

教育研究評議会議事要録

日時 平成19年 5月 8日(火) 13:30～15:20
場所 事務局大会議室
出席評議員 遠藤(学長・議長), 須藤, 加藤, 三浦, 石堂, 四宮, 佐藤(三) 齊藤,
佐藤(敬), 中路, 對馬, 木田, 南條, 宮田, 荒川, 保嶋, 矢島, 内山,
佐々木, 真下, 和田, 市川, 諏訪田の各評議員
役員等陪席者 藁科理事, 小川理事, 安倍監事
監査室陪席者 平岡監査室長
事務局陪席者 上戸総務部長, 洪澤財務部長, 佐藤総務課長, 下川教務課長,
菊地総務課課長補佐, 小田桐総務課総務G係長, 中川総務G係員

配付資料

資料1 1-1～1-9
(事前配付) 名誉教授候補者名簿・履歴書・功績調書・在職年数調書
資料2 (事前配付) 連携協力協定書(案)
資料3 (当日配付) 教員の資格審査(別紙1)
資料4 (当日配付) 各学部等からの意見とその対応(その3)
資料5 (当日配付) 21世紀教育センター運営委員会議事要旨
資料6 (当日配付) 教育・学生委員会(第36回)議事要録(案)
資料7 (当日配付) 社会連携委員会議事要旨(案)

◎ 学長から, 4月17日開催の教育研究評議会議事要録(案)の確認が行われ, 承認された。

審議事項

審議1 弘前大学名誉教授称号授与について

平成19年3月で退職された9名の元教授に対する弘前大学名誉教授称号授与について, 関係学部長・研究科長から, 資料1-1～1-9に基づき, それぞれ略歴, 功績等の説明があり, 審議の結果, 平成19年4月1日付けで弘前大学名誉教授の称号を授与することが了承され, 役員会へ提案することとした。

なお, 特任教授の加算について発言があり, 学長から検討したい旨発言があった。

審議2 弘前大学とみちのく銀行の連携に関する包括協定について

三浦理事から, 資料2「連携協力協定書(案)」に基づき, 協定書の内容等について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承され, 役員会に提案することとした。

報告事項

報告1 教員の人事について

(1) 教員の昇任

石堂人文学部長から, 資料3「教員の資格審査(別紙1)」に基づき, 下記教員の昇任について報告があった。

人文学部 平野 潔(人文学部講師) 准教授昇任(19.6.1付け)

なお, 様式の中に, 選考方法について記載することとした。

報告2 教員の業績評価について

藁科理事から, 資料4「各学部等からの意見とその対応(その3)」に基づき, 3月末日までに寄せられた各学部等からの意見に対して, 評価室において検討結果をまとめ, 「対応その3」として提示したものであること及びその内容等について説明があった。

また, 今回提示の「対応その3」に対して5月18日を締め切りに各学部等に再度意見の提案要請があった。

報告3 委員会報告

(1) 21世紀教育センター運営委員会

矢島センター長から, 資料5に基づき, 4月26日開催の同委員会について, 次の事項

の概要について説明があった。

- ア 基準時間に満たない教員への対応について
- イ 19年度21世紀教育事業運営・担当評価について
- ウ 平成18年度後期授業担当実施報告書について
- エ 平成19年度前期開講時の対応について
- オ 第57回東北・北海道地区大学一般教育研究会実行委員会設置について

(2) 教育・学生委員会

須藤理事から、資料6に基づき、4月25日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

- ア 平成20年度学年暦について
- イ 「学生による授業評価アンケート」の公表等について
- ウ 総合文化祭推進委員会委員の推薦について
- エ 平成19年度FDワークショップについて
- オ 教育者総覧について

(3) 社会連携委員会

三浦理事から、資料7に基づき、4月25日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

- ア みちのく銀行との連携に関する協定について

なお、評議員から、みちのく銀行との連携協定に関し、地域共同研究センターから意見を提出していたことについて発言があり、これについて意見交換があった。

報告4 その他

(1) 須藤理事から、今年の花見期間中、急性アルコール中毒により附属病院に搬入された学生は2名であり、所属学部で適切に指導した旨報告があった。

(2) 学長から、国立大学協会における現在の動向について及び中期目標期間評価について、また、入試関係について説明後、平成19年度臨時入学試験改善委員会委員の継続について提案され、了承された。

続いて、北東北国立3大学における連携協力の強化について発言があり、種々意見交換があった。

(3) 須藤理事から、学寮問題について及び学寮の現状等について報告があった。

(4) 次回以降の開催予定日について、次のとおり開催することとした。

- 平成19年 6月 5日(火) 13時30分～
- 平成19年 7月10日(火) 13時30分～

以 上